

毎月11日は

# 防災を**考**える日

問 危機管理課 防災安全係 ☎ 22-3402



## 「指定緊急避難場所と指定避難所の違い」

災害が発生し、避難が必要となった場合、どこへ避難しますか？また、自宅に大きな被害が生じた場合、どこで生活することを想定していますか？

災害から身を守る場所には、指定緊急避難場所と指定避難所の2種類があります。

**指定緊急避難場所とは**・・・危険回避のため一時的に避難する場所です。

例) 公民館、学校、高台、地域の集会所など

**指定避難所とは**・・・避難生活を送る場所です。避難所は学校や公民館などの施設で市が開設を判断します。

※避難場所と避難所を兼ねている施設があります。

いざという時に備えて、自宅や職場などの周辺にある「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を把握しておきましょう。一覧は市ホームページをご確認ください。

### ■ 防災基礎クイズ

Q 大人ひとりに必要な飲料水は、1日何リットルくらいでしょう？

- ① 1リットル ② 3リットル ③ 5リットル



避難所・避難場所  
の確認はこちら

指定緊急避難場所



指定避難所



毎月11日は「防災を考える日」です。震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

答え：②クローラーの使えない夏場を考慮した場合、1日4リットル以上は必要とされています。